

畜 号 外
令和5年4月10日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
岩手県動物薬品器材協会会長

} 様

岩手県知事 達増 拓也

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等、催物の開催の制限区域、と畜場の事業の制限区域及びふ化させることを禁止する卵の生産区域の指定の廃止について

このことについて、別紙のとおり告示しましたので、お知らせします。



【農林水産部畜産課 山岸竜馬 (電話 019-629-5729)】

岩手県告示第245号

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定（令和5年岩手県告示第136号の2）は、廃止する。

令和5年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第246号

家畜伝染病のまん延防止のための家畜及び催物を制限する区域の指定（令和5年岩手県告示第136号の3）は、廃止する。

令和5年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第247号

家畜伝染病のまん延防止のための家畜及びと畜場の事業を制限する区域の指定（令和5年岩手県告示第136号の4）は、廃止する。

令和5年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第248号

家畜伝染病のまん延防止のためのふ化させることを禁止する卵の生産区域の指定（令和5年岩手県告示第136号の5）は、廃止する。

令和5年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也